

## 認定調査におけるお願い

医療機関・施設等で調査を予定されている方

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、医療機関・施設等が面会禁止などの感染予防措置等を行っている場合があります。あらかじめ医療機関・施設等に認定調査実施の可否をご確認いただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う認定調査の制限について

認定調査の対象者・同居人・調査立会人のなかで、以下に該当する方がいらっしゃる場合には、認定調査を行うことができませんので必ず事前に総合支所保健福祉課までお知らせください。

- ・新型コロナウイルス感染者（陽性者）または感染の疑いがある方
- ・新型コロナウイルス感染者（陽性者）の濃厚接触者
- ・認定調査当日、発熱がある方（調査当日の朝、必ず検温してください）
- ・比較的軽い風邪の症状が続いている方
- ・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある方

マスク着用や消毒、当日朝の検温など認定調査員も感染予防対策を徹底いたします。また、ご本人様、立会いの方の体調管理のために当日訪問前に連絡をする場合もあります。調査を受ける時についても、マスク着用や換気、調査員との間隔の保持等にご協力をお願いいたします。

また、なるべく面談が長時間に及ぶことがないように、メモをご用意いただくなどご配慮・ご協力をお願いいたします。

問い合わせ先

お住まいの地域を担当する

総合支所保健福祉センター保健福祉課 地域支援担当